

あなたの声を
市政に反映

弘前市地域防災計画（修正素案）への 意見募集（パブリックコメント）

平成 28 年熊本地震や平成 28 年台風第 10 号における課題や教訓、最新の青森県地震津波被害想定調査結果および国・県の地域防災計画の見直し等を踏まえ、災害に対処するための基本的かつ総合的な計画の修正素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

▽**募集期間** 2 月 25 日まで（必着）

▽**修正素案の閲覧方法**

○市のホームページ

○次の場所で閲覧（土・日曜日を除く）

市役所総合案内（市役所 1 階）、防災安全課（市役所 3 階）、岩木総合支所総務課（賀田 1 丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ 3 階）、市民課城東分室（末広 4 丁目、総合学習センター内）、各出張所

▽**対象者**

①市内に住所を有する人

②市内に事務所等を有する人または団体など

③市内に勤務する人

④市内の学校に在学する人

⑤本市に対して納税義務を有する人、または寄付を行う人

⑥本計画（修正素案）に利害関係を有する人または団

体など

▽**提出方法**

指定の様式または任意の様式に、住所、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「弘前市地域防災計画（修正素案）への意見」など）、意見や提案を記入し、次のいずれかの方法で提出を。

①郵送…〒 036・8551、上白銀町 1 の 1、防災安全課宛て

②防災安全課へ直接持参（土・日曜日を除く）

③ファクス…39・7140

④E メール…bousai-anzen@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▽**意見の公表など** 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■**問い合わせ先** 防災安全課（☎ 40・7100）

子どもの見守り
あなたの力で

放課後児童支援員を募集

学童保育（なかよし会・なかよしクラブ）に従事する放課後児童支援員を募集します。

▽**要件** 保育士、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員、社会福祉士のいずれかの資格を有する人、または高卒以上で 2 年以上児童福祉事業等に従事したことがある人

※要件に該当しない場合でも、意欲のある人はご相談ください。

▽**業務** 放課後や学校休業日の児童の見守り、父母会の会計業務（会費の取りまとめなど）、日誌やお便り作成など

▽**募集人数** 5 人

▽**採用期間** 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日（試用期間 3 カ月）

※更新する場合あり。

▽**報酬・社会保障など** 時給 780 円、通勤手当（限度額あり）・賞与（年 2 回）あり（6 カ月継続勤務の場合）、①**常勤支援員**＝社会保険・雇用保険あり、②**短時間支援員**＝社会保険なし、雇用保険あり

あなたの力を
市政のために

納税促進員（非常勤職員）を募集

市税等の未納がある人に対し、納付勧奨業務に従事する納税促進員（非常勤職員）を募集します。

▽**募集人数** 1 人

▽**雇用期間** 4 月 1 日～

▽**勤務場所** 収納課（市役所 2 階）

▽**勤務形態** 午前 8 時 30 分～午後 8 時のうち実働 6 時間（週 30 時間）

▽**休日** 土・日曜日、祝日、年末年始

※月 1 回、日曜日に勤務する場合有り。

▽**勤務形態** 学校休業日＝放課後～午後 7 時のうち、①実働 4～5 時間程度、②実働 4 時間程度／**学校休業日**＝午前 7 時 30 分～午後 7 時のうち、①実働 8 時間程度、②実働 4～8 時間程度（いずれもシフト制）※学校休業日とは、土曜日・夏休み等の長期休業日。学校行事等により、開設時間に変動あり。

▽**休日** 日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、その他 1 週間の労働時間が① 40 時間以内、② 20 時間以内となるように市が指定した日

▽**選考方法** 書類審査および面接

▽**申し込み方法** 応募用紙に必要事項を記入し、各種資格免許証の写しを添付の上、3 月 1 日（当日消印有効）までに、子育て支援課（市役所 1 階）に郵送または持参してください（受け付けは、土・日曜日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時）。

※応募用紙は、子育て支援課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■**問い合わせ・提出先** 子育て支援課子育て支援係（〒 036・8551、上白銀町 1 の 1、☎ 40・7038）

マイナンバーの
申請をした人へ

個人番号カードの交付通知書を送付しました

個人番号カードの交付申請をした人へ、順次交付通知書を送付しています。交付通知書が届き次第、記載されている交付場所へ受け取りに来てください。記載場所以外での受け取りを希望する人は、事前にご連絡ください。

交付受付の際は、交付通知書と本人確認書類（※）、通知カード、住民基本台帳カード（持っている人のみ）を用意し、市民課、岩木総合支所民生課または相馬総合支所民生課へ受け取りに来てください。

また、交付通知書を送付してから半年を過ぎても、個人番号カードの受け取りがない場合は、交付取りやめの処理を行い順次廃棄しますので、早めの受け取りをお願いします。詳しくはお問い合わせください。

（※）運転免許証、旅券など顔写真付きは 1 点。顔写真付きでない場合は「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの（健



康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証、診察券など）いずれか 2 点

マイナンバー受付窓口の一時停止

2 月 23 日（土）・24 日（日）は、住民基本台帳ネットワークシステムの追加点検により、ヒロロ（駅前町）3 階総合行政窓口でのマイナンバー関係の業務ができません。

総合行政窓口でマイナンバーカードの受け取りを希望する人はご注意ください。

なお、住民票発行等の業務は、通常どおり実施します。

■**問い合わせ先** 市民課住民記録係（☎ 40・7020）／岩木総合支所民生課市民係（☎ 82・1628）／相馬総合支所民生課市民係（☎ 84・2113）

公共交通利用のススメ

公共交通の利用で運動不足解消！？

通勤や買い物の際にバスや鉄道などの公共交通を利用した場合、自動車に比べて歩く機会が自然と増えます。そうすると、消費カロリーが多くなり、生活習慣病のリスクが少なくなることから、健康に良いとされています。通勤や通学などの毎日の習慣は積み重ねると、健康面で大きな違いとして出てくるのかもしれません。

特に運動不足になりがちな冬こそ、公共交通の利用をおすすめします！

■**問い合わせ先** 都市政策課交通政策推進室（☎ 35・1124）

